

## 山田町緊急雇用創出事業

### 臨時職員を募集します

町では、離職を余儀なくされた方に短期の雇用機会を提供する、山田町緊急雇用創出事業を実施します。

同事業により臨時職員を募集しますので、希望する方は期限までにお申し込みください。

- ◆賃金日額 5,400円
- ◆勤務時間 午前8時半～午後5時半
- ◆申込方法 町住民生活課または役場各支所に備え付けの履歴書に必要事項を記入し、宮古公共職業安定所（ハローワーク）の紹介状を添えて、町総務課に申込者本人が持参してください。
- ※市販の履歴書は使用できません。
- ◆申込期限 6月22日
- ◆募集内容・問い合わせ 下表のとおり。

業務内容	募集人数	勤務場所	応募資格	任用期間	問い合わせ
学校図書館の図書整理	3人	町内小・中学校	町内に住所があり、パソコン操作ができ、かつ普通自動車免許を持っている人	7月1日～11月30日	町学校教育課 総務担当(内線332)
書類の電子データ化作業	2人	町税務会計課	町内に住所があり、パソコン操作ができる人	7月2日～12月31日	町税務会計課 資産税担当(内線113)
歴史資料の整理、台帳作成	3人	町中央公民館	町内に住所があり、パソコン、デジタルカメラの操作ができる人	7月2日～12月31日	町生涯学習課 文化担当(内線624)

## 長期間使える住宅の建築 固定資産税の負担が軽減

何世代にもわたり、良好に使うことのできる住宅を普及させるため「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」が6月4日に施行されました。この法律の要件を満たして新築した住宅については、固定資産税の負担が軽減されます。

◇軽減内容 新築の翌年から5年間（3階建以上の耐火住宅は7年間）、家屋の固定資産税額の2分の1（住宅部分の120㎡までが該当）を減額します。

※通常の新築住宅の軽減適用期間は3年間

◇軽減要件 6月4日から来年3月31日までに新築した次の要件をすべて満たす住宅

- ・長期優良住宅として県の認定を受け新築した住宅
- ・床面積が50㎡以上280㎡以下
- ・居住部分の面積が家屋の床面積の2分の1以上

◇軽減の手続き方法 新築した年の翌年の1月31日までに「長期優良住宅建築等計画の認定通知書」の写しを固定資産税減額申告書に添えて提出してください。

◆提出先・問い合わせ 町税務会計課資産税担当（内線114）へどうぞ。

**長期優良住宅**：次の要件をすべて満たす住宅

- ・数世代にわたり使用でき、大規模地震に対しても耐久性の高い構造
- ・内装や設備の維持管理が容易な構造
- ・ライフスタイルの変化に応じた間取り変更が可能
- ・バリアフリー性、省エネルギー性を有している
- ・将来を見据えた点検補修の計画を作成している

## 織笠保育園を民営化

### 引き受け法人を募集します

町では、平成22年度に町立織笠保育園を民営化するに当たり、運営を引き受ける法人を募集します。

町は、就学前施設（保育園・児童館・幼稚園）の効率的な運営を推進するため「就学前運営検討委員会」で検討を行ってきました。

その結果、町立保育園は民営化することが望ましいとの意見が出され、豊間根保育園に続き、織笠保育園も民営化することになりました。

運営の引き受けを希望する法人は募集期間内にお申し込みください。

▽引き受け法人の資格 町内の社会福祉法人、または町内で就学前施設を運営している学

校法人・財団法人

▽募集期間 7月1日～31日

### 引き受け法人募集説明会

町立織笠保育園運営の引き受けを希望する法人に説明会を開きます。

▽日時 7月6日（月）

午後2時～

▽場所 役場特別会議室（2階）

▽内容 町立保育園の民営化に伴う「引受法人募集要項」について

◆申込先・問い合わせ 町保健福祉課児童福祉担当（内線1

31）へどうぞ。